

令和4年度流山市地域公共交通活性化協議会 施策検討会

（第2回事業者・市民分科会（同時開催））

令和4年10月7日（金）

流山市

本日の内容

1. 流山ぐりんバス 西初石ルートの変更について
2. 運転免許証自主返納制度（案）について
3. マタニティタクシー利用料金助成制度（案）について
4. 流山ぐりんバス 運賃改定について

○第4回会議 付議予定事項について

1. 流山ぐリーンバス 西初石ルートのルート変更について
2. 運転免許証自主返納制度（案）について
3. マタニティタクシー利用料金助成制度（案）について
4. 流山ぐリーンバスの収支率に関する報告について
5. 本年度実施事業の中間報告について
6. 流山ぐリーンバス 運賃改定について
7. 令和4年度 流山市地域公共交通活性化協議会
補正予算案について

※本日は、赤のアンダーラインを引いている事項について、
委員各位の意見をいただきつつ施策検討を行います

1. 流山ぐりーんバス 西初石ルートのルート変更について

○ルート変更案

▶ 運行経路（循環路線化）

流山おおたかの森駅西口～コミュニティプラザ前
～流山おおたかの森駅西口

▶ 停留所数

11箇所 （1箇所新設・2箇所廃止により1箇所減）

▶ 運行キロ程

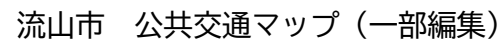
8.34km（往復）→6.48km（一周）

▶ 所要時間及び運行間隔

所要時間：約21分／1周

運行間隔：30分／1本

○新ルート周辺地図（交通マップ）



1. 流山ぐりーんバス 西初石ルートのルート変更について

○新設バス停（おおぐろの森中学校）の位置について



※駅方面行きバス停位置案
(警察・道路管理者協議済)



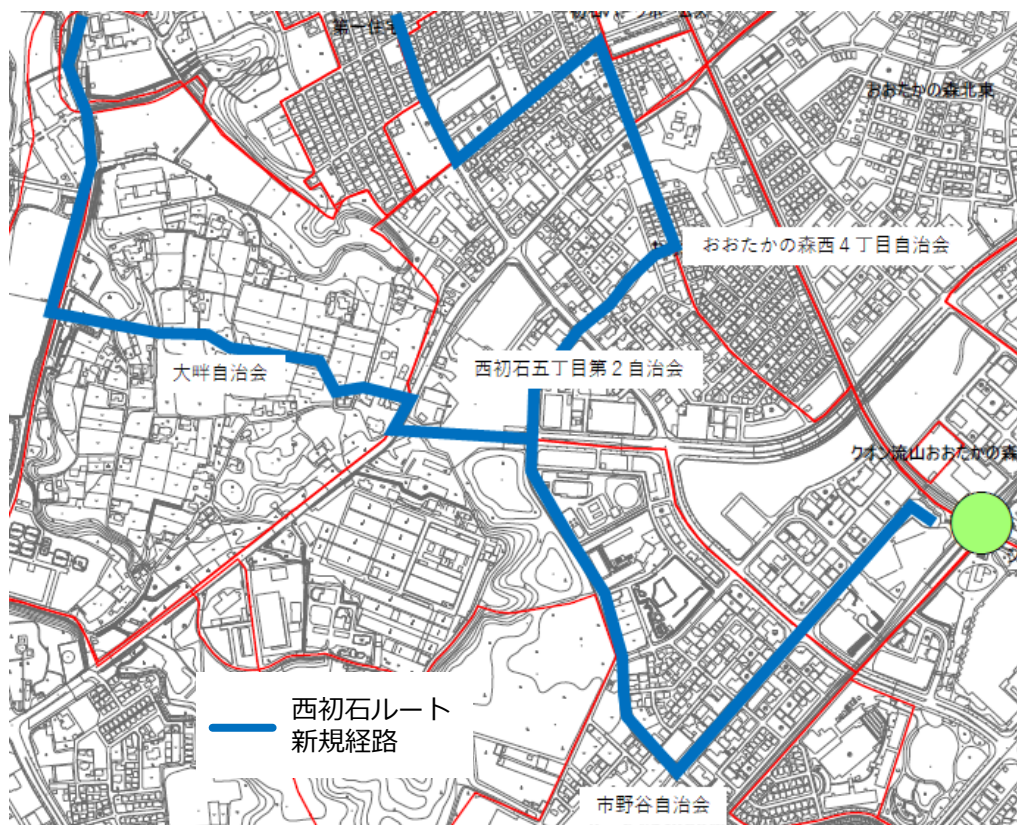
※コミュニティプラザ方面行きバス停位置案
(警察・道路管理者協議済)

両方面とも、横断歩道から30m以上離れた位置にバス停を設置

1. 流山ぐりーんバス 西初石ルートのルート変更について

○新規経路周辺への説明について

- ▶ 西初石ルートのルート変更に伴い、バスが新しく通行する道路の周辺自治会長（4自治会）に説明済
- ▶ 市民全体には、協議会での議決後に広報等で周知予定



流山市 自治会区域図（一部編集）

1. 流山ぐりーんバス 西初石ルートのルート変更について

○民間バスとの重複について

京成バス

- ▶ 西初石3丁目～流山郵便局前のバス停が京成バス（流02系統）と重複
- ▶ 流02系統は現在、朝・夕を中心に運行（令和3年3月16日ダイヤ改正）
→昼間の時間帯は運行なし
- ▶ 昼間の移動手段を確保するため、西初石ルートでもこれらのバス停は残したい
- ▶ ダイヤ作成時に利用者を取り合わない形での設定を行い、路線の共存を図る

※運賃（流山おおたかの森駅まで）

京成バス	流山ぐりーんバス
160円	160円

※西初石3丁目⇄流山おおたかの森駅西口 の運賃
今後、流山ぐりーんバスの運賃は改定予定です。



1. 流山ぐりーんバス 西初石ルートのルート変更について

○民間バスとの重複について

東武バス

- ▶ 東武バスの大畔バス停（南流02系統）と新設バス停の位置が近接
→ただし、駅発のバス停は右図のとおり、駅寄りに位置しており、距離は保たれた状態となっている
- ▶ 新設バス停の位置を可能な限り学校側とし、民間バスの利用者と競合しないように配慮
→更に、バス停を学校付近に配置することによって、小中学生がバスを利用する際、大通りを横断する必要がなくなる

※運賃（流山おおたかの森駅まで）

東武バス	流山ぐりーんバス
170円	160円

※大畔⇄流山おおたかの森駅西口 の運賃
今後、流山ぐりーんバスの運賃は改定予定です。

駅発（南流山方面行）バスが
停車する大畔バス停

至コミュニティプラザ



至 流山おおたかの森駅西口

2. 運転免許証自主返納制度（案）について

○制度概要（当初案）

▶ 目的

- ・ 公共交通の利用促進
- ・ 高齢者の交通事故防止 など

▶ 制度開始時期など

- ・ 令和5年度事業より実施予定

▶ 対象

- ・ 75歳以上の流山市民
- ・ 運転免許を自主返納した者

▶ 制度概要（案）

- ・ 対象のバス路線を利用した際の運賃を半額にする
- ・ 割引された分の運賃は市が事業者へ直接補填

▶ 期間

- ・ 申請後2年間

2. 運転免許証自主返納制度（案）について

○当初案における課題点・懸念点

- ▶ 民間（京成バスグループ）制度との重複をどのように考えるか
 - ・ 75歳以上で免許を返納した場合は両制度とも利用可能とする（ただし、同時に利用することは出来ないものとする）
- ▶ 市外を走行する路線を割引対象とするか（割引対象路線の決め方）
 - ・ 割引対象路線は、『市内にバス停があるバス路線（系統）』とする（対象路線であれば、市外⇄市外の利用時も割引対象とする）
 - 割引対象者を「流山市民」に限定した市民の生活圏内での移動を補助する制度であるため、大きな課題とはならないと判断
- ▶ 制度利用者数や割引利用額をどのように把握するか
 - ※現在の運賃箱のシステムでは、割引利用者の属性（小人なのか、制度利用者なのか、障害者なのか など）が区別できない
 - ・ 割引利用者の情報を乗務員が都度記録をとることは現実的ではない
 - 当初案では課題解決が困難と判断し、以下のとおり制度を変更
 - ・ 運賃半額の制度自体を見直し
 - ・ 制度利用者数などの把握のため、チケット制度を導入

2. 運転免許証自主返納制度（案）について

○具体的な制度案（第2案 バスチケット発行案）

- ▶ 「運転免許を返納した75歳以上の流山市民」に、バスチケットを発行
→バスチケットの発行例
100円券40枚 10円券100枚 合計5,000円分 など
※具体的な内容・金額は今後協議・検討します
- ▶ バスチケットは、運賃支払時にチケット券面分の金券として利用可能
（利用時には、運転経歴証明書の提示を求め、本人確認を行う）
- ▶ チケットの有効期限は、発行後2年間とする
- ▶ バス事業者は利用されたチケットなどを集計し、流山市に提出

3. マタニティタクシー利用料金助成制度（案）について

○制度概要

▶ 目的

- ・公共交通の利用促進
- ・妊産婦の経済的・精神的負担の軽減 など

▶ 制度開始時期など

- ・令和5年度事業より実施予定

▶ 対象・期間

- ・流山市に住民登録のある妊産婦
- ・母子健康手帳の発行日から1年間（妊娠の度に利用可能）

▶ 制度（案）

- ・通院・健診などにタクシーを利用した際に利用料金の一部を助成
→利用した妊産婦に対し、償還払いを行う
- ・乗務員の方が受講できる研修・講座を市が手配する

4. 流山ぐりーんバスの運賃改定について

○概要

- ▶ 流山ぐりーんバスの運賃改定に関する検討の進捗報告
(施策2－1. バス運賃制度の一元化)
→目的
民間路線バスとの運賃格差の解消
- ▶ 改定にあたり、流山市市民参加条例に基づく市民参加手続きが必要
→パブリックコメントと意見交換会の実施を想定
- ▶ 『流山市内バス路線の利便性向上検討調査業務委託』内で、運賃案をシミュレーション中

4. 流山ぐりーんバスの運賃改定について

○改定スケジュール（案）

- ▶ 市民参加の方法はパブリックコメントと意見交換会を想定
（流山市市民参加条例に基づき、複数の市民参加手続きを実施予定）

時期	内容	備考
令和4年10月24日	令和4年度第4回会議	当初案を会議に提示
令和5年1月頃	令和4年度第5回会議	パブコメ案を提示・議決
令和5年2月～3月頃	パブリックコメント	期間は1カ月程度
令和5年3月頃	意見交換会	
令和5年4月頃	令和5年度第1回会議	パブリックコメント結果報告
令和5年6月頃	運輸局への申請	標準処理期間：30日※
令和5年8月以降	運賃改定実施	

※地域公共交通活性化協議会等で協議が整っている場合の標準処理期間